

《 競 技 注 意 事 項 》

1 本大会は、2026年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習及びウォーミングアップについて（P13・14 参照）

ウォーミングアップは、下記のとおり係員の指示によって行うこと。

- ウォーミングアップは、「練習会場の使用日程およびレーン区分について」のとおりとする。
- 特に投てき練習は、使用日程に基づき事故防止に万全を期すこと。

3 招集について

- 招集所は、第1ゲート出入口（外側・ゴール側）付近に設ける。
- 招集の方法

①競技者は、招集完了時刻の5分前に招集所内で待機し、アスリートビブスの最終確認を受けること。その際、競技用シューズ・衣類・持ち物などの商標の点検も受けること。

スマートフォンやスマートウォッチ等の通信機器は競技場内へは持ち込めない。

②代理人による最終点呼は認めない。多種目同時に出場する競技者は、あらかじめその旨を本人又は代理人が多種目同時出場届（招集所に準備）を、最初の種目の招集完了時刻までに招集所に提出する。

③リレー競技に出場するチームは、各ラウンドの第1組の招集完了時刻の1時間前までに所定のオーダー用紙（招集所に準備）に必要事項を記入し、招集所に提出する。（予選では1チーム4枚・提出時各チームに3枚返却）決勝は、メンバー及びオーダー変更の有無にかかわらず、返却されたオーダー用紙で手続きをする。

④出場種目を欠場する場合は、欠場届用紙（招集所に準備）に記入し招集完了時刻までに招集所に提出する。リレー種目については、リレー・オーダー用紙提出時刻までとする。

⑤招集完了時刻に遅れた競技者及びリレー・オーダーを提出されない場合、当該種目を棄権したものとみなし処理する。

⑥招集完了時刻は、次のとおりとする。

種 別	招集完了時刻（移動開始時刻）		
トラック競技	20分前		
フィールド競技	60分前		
男女走幅跳 男子三段跳 女子棒高跳 女子ハンマー投	40分前		
混成競技	第一種目	トラック：20分前 フィールド：30分前	
	第二種目 以降	トラック	15分前
		フィールド	30分前

混成競技において、第1日、第2日ともに第1種目は招集所で招集を受けるが、それ以降については、混成競技控室（室内走路北側）で点呼確認を受ける。

- 競技場で着用する衣類やバッグの1品ごとに製造会社のロゴが入っている場合は、その大きさは、面積40cm²・高さ5cm以内とし、それぞれ1か所とする。これを越えるものについては、競技場内には持ち込めない。競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。特にTシャツやバックにプリントされているロゴなどについては注意すること。

詳細は 競技注意事項 最後のQRコードを読み込み確認すること。

4 アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブスは、各自の登録ナンバーを胸部と背部に付けること。
ただし、跳躍種目の競技者は胸部又は背部の片方だけでもよい。
- (2) トラック競技の800m以上の種目に出場する競技者は、腰ナンバーカードをパンツ右側のやや後方に装着すること。また、2000mSC・3000mSCに出場する競技者は、周回確認用レーンナンバーカードを胸部に装着すること。さらに、3000m・5000m・5000mWに出場する競技者は、胸部および背部にも装着すること。
なお、ナンバーカードはシールタイプを用意するが、腰ナンバーカードについては、はがれ防止のため安全ピンで2か所を留めること。
4×400mRの2・3・4走者は、腰ナンバーカードをパンツの右横やや後方に付けること。
これらは招集所で配付する。

5 競技場への入退場について

- (1) トラック競技
 - ①競技場への入場は、100mスタート側およびゴール側の門から各自行う。
 - ②トラック競技者は、フィニッシュライン到着後、第1ゲート（ゴール側）から退場する。
ただし、4×100mリレーの第2・第3走者は、第4ゲート（第4コーナー）から、第1・第4走者は第1ゲート（第1コーナー）からそれぞれ退場すること。
- (2) フィールド競技
 - ①競技場への入場は、トラック種目と同様とする。
 - ②競技を終了した選手は、跳躍及び投てき競技役員の指示により最寄りのゲートから退場する。

6 番組編成について

- (1) 予選におけるトラック競技者のレーン順、跳躍、投てき競技の試技順は、プログラム記載の左側の番号で示す。
- (2) 準決勝・決勝のレーンは、主催者において公平に組合せの上、抽選して決定する。走路順は選手招集所付近に掲示する。
- (3) フィールド競技は、測定標準記録を設けるが、気象条件等の特別な状況が生じた場合は、当該審判長の判断により変更することがある。

7 競技について

- (1) トラック競技
 - ① レーンで行うトラック競技においては、欠場者のレーンは空けること。
 - ② 短距離走では、フィニッシュライン通過後も自分のレーン（曲走路）に沿って走り、他の走者の妨害をしないようにすること。
 - ③ 4×100mRの第2・3・4走者は、走路に自分で準備したマークを一ヶ所使用することができる。ただし、各チームはそのマークを、責任を持って撤去すること。
 - ④ 奨励種目（女子2000mSC）だけにエントリーしている選手は、リレー種目に出場することはできない。
 - ⑤ イエローカード（以下、YC）について
 - ア) WA競技規則CR18.5の規定により、TR6、16.5、17.14、17.15.4、25.5、25.19、に違反があった競技者やリレーチームにYCを提示し警告を与える。この場合他の種目との合算は無く、種目ごとに累積し、種目ごとにリセットする。
 - イ) 同一種目で2回のYCの提示を受けた競技者は、当該種目を失格とする。ただし、それ以後の他の種目の出場は可能である。YCを提示の累積は、当該種目のみに適用する。

(2) フィールド競技

- ① 跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）に主催者の用意したマークを2個まで置くことができる。
- ② 競技場内での練習は、全て競技役員の指示に従うこと。指示以外の練習は認めない。
- ③ 三段跳の踏み切り板は男子11m地点、女子9m地点に設置する。
- ④ 棒高跳の公式練習は、ゴムバーで行う。

8 バーの上げ方について

- (1) 走高跳・棒高跳の練習の高さ及びバーの上げ方は次の通りとする。

	練習	1	2	3	4	5	6	7	以後
走高跳（男子）	1m70	1m75	1m80	1m85	1m88	1m91	1m94	1m97	+3cm
	1m85								
走高跳（女子）	1m35	1m40	1m45	1m50	1m53	1m56	1m59	1m62	+3cm
	1m50								
棒高跳（男子）	3m00	3m20	3m30	3m40	3m50	3m60	3m70	3m80	+10cm
	3m60								
	4m10								
棒高跳（女子）	1m90	2m00	2m10	2m20	2m30	2m40	2m50	2m60	+10cm
	2m60								

- (2) 混成競技の走高跳については、申告のあった高さで一番低い高さから開始し、3cmずつ上げる。
- (3) 第1位が同成績の場合と東北大会出場権を決定する場合においてはジャンプオフを行う。そのためのバーの上げ下げは、走高跳では2cm、棒高跳では5cmとする。

9 測定標準記録について

- (1) フィールド種目の測定標準記録は次の通りとする。

ただし、天候その他特別な状況が生じた場合、変更することがある。

	走幅跳	三段跳	砲丸投	円盤投	ハンマー投	やり投
男子	6m20	12m60	10m80	30m00	37m00	43m00
女子	4m80	9m80	8m00	24m00	17m00	28m00

- (2) 競歩においては、男子28分、女子32分で最終周に入らない場合、競技を続行できない。

10 競技用器具について

競技に使用する器具は、主催者の準備したものを使用すること。棒高跳のポールは検査のうえ使用すること。なお、検査については、棒高跳のポールは跳躍場において競技開始までに行うこと。

11 表彰について

- (1) 男女総合・トラック競技・フィールド競技それぞれ3位まで表彰する。
- (2) 各種目第3位までの入賞者を表彰する。ユニフォームでの参加は禁止とする。

12 一般注意事項

- (1) 健康上で問題が生じる等、応急手当が必要な場合は、医務員に連絡すること。競技会場での疾病傷病等の応急手当は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
- (2) 大会期間中の貴重品の管理は各自行う。盗難にあっても責任は負いかねる。

- (3) 集団応援は他の競技に支障のないようにすること。
 - ① 集団応援はメインスタンドでは行わない。
 - ② 競技及び運営の妨げとなる応援は禁止する。(フィールド競技者による拍手要求も含む)
- (4) 記録はその都度発表するが、随時大会結果速報を更新する。
- (5) 届けられた遺失物については、大会庶務係で保管する。

1.3 個人情報の取扱及び盗撮防止について

- (1) 個人情報の保護に関する法律及び関連法令を遵守し個人情報を取り扱います。なお、取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成及び作成、記録発表、公式ホームページ、その他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用します。
- (2) 大会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者及び主催者が承認した第三者が、会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ、ラジオ・インターネット等の媒体に掲載することがあります。
- (3) 大会時の写真・動画については、ソーシャルメディア（SNS、電子掲示板、ブログ、投稿サイト、情報共有サイト等）で掲載及び配信をしないこと。ただし、団体及び個人が、事前に許可を得ている場合はこの限りではない。
- (4) 撮影にあたっては、主催者の指示に従うこと。(撮影禁止エリアがあります。P16 参照)



広告および展示物に関する規程ガイドライン